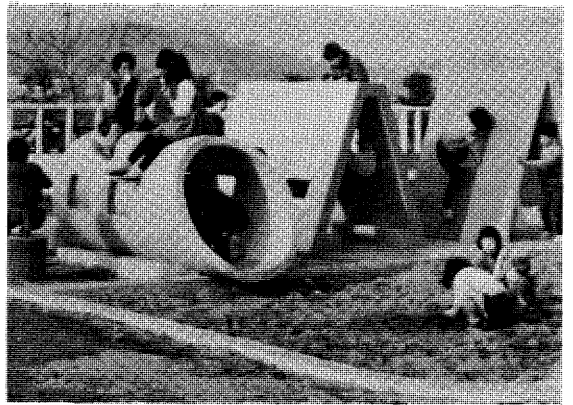


なうことになっている。こうした細分は、河川についての統一的な行政をきわめて困難にしている。河川はもはや水運としての働きはもっていないが、農業かんがいとしての役割は今でも持っている。しかし河川が重要になったのは、なんどいっても防災のためである。浸水常習地帯は市内に多数あるが、臨海部よりは河川沿岸の方が圧倒的に多い。とくに鶴見川の上流の恩田川、谷本川、早淵川や帷子川、柏尾川、侍従川の沿岸は浸水危険地域である。これらの河川は、宅地開発で吸水力を失なった丘陵部にかわって雨水を運ぶので、降雨の際水量がいちじりしく増加する。そのうえ、流入土砂が増大して川底に堆積するので、すっかり氾濫しやすくなった。これを防ぐために、先に述べた排水ポンプ場の設置のほか、河川改修及びしゅんせつを行なっている。鶴見川・帷子川・大岡川・柏尾川などの主要2級河川は、国・県・市協調で改修を行ない約56%が整備されている。また準用河川・普通河川については、37年度2,801メートル、38年度3,838メートル、39年度4,446メートル、40年度1,378メートルの改修を進めたが、整備済みは約55キロメートルで、約17%にすぎない。しゅんせつにも力を入れており、40年から50年までの10カ年に約251万立方メートル行なう計画である。

このほか沈船引揚げを実施して河川美化につとめているが、39年度からは新しく河川ガードレールの設置を行なった。これは危険防止のために2年間に3万3,850メートルとりつけたもので、市民の好評をえている。



#### ⑭——公園

〈ふえる児童公園〉——昭和41年3月現在で、市内には223カ所の公園があり、面積にして246.4平方メートルになる。これらの都市公園は、その規模と目的により一般公園と児童公園に分けられる。一般公園には山下公園、野島公園、本牧臨海公園（三渓園、八聖殿）など31カ所ある。そのほかの183カ所は児童公園である。これら公園以外に1カ所100平方メートルぐらいの遊び場が数多く設けられている。

公園面積は年々増加しているが、それをはるかに上まわる激しい人口流入のため、1人あたりの公園面積は減少し、他都市と比較しても決して高い水準にあるとはいえない。

郊外や丘陵部の緑が、宅地開発によってどんどん失われていき、子供たちは遊び場を奪われて、交通の激しい道路にまでとび出してくるようになった。児童公園はこれまで、1年に平均10カ所程度の新設がなされてきた。接収解除と区画整理が一せいに進んだ27年当時に20カ所新設されたことがあるが、この時はとにかく、公園用地を確保することが急務だっ



■表2-2-29 児童公園の推移

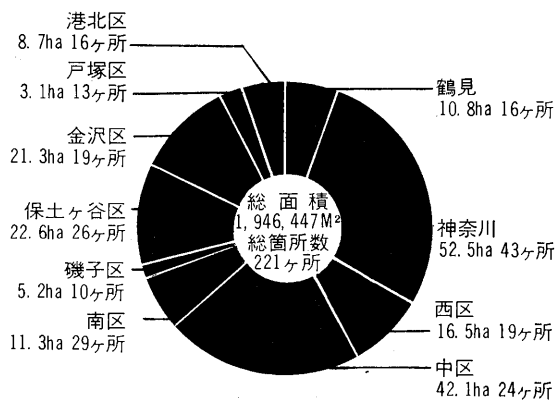
| 区 分                         | 35年度           | 36年度           | 37年度           | 38年度           | 39年度           | 40年度           | 41年度           |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 新設公園数                       | 10             | 11             | 11             | 11             | 21             | 21             | 20             |
| 新設公園面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 13,900         | 15,600         | 16,419         | 23,254         | 34,582         | 40,985         | 40,000         |
| 累計<br>数<br>面積               | 119<br>243,255 | 129<br>257,155 | 140<br>272,755 | 151<br>296,009 | 172<br>330,591 | 193<br>369,757 | 213<br>409,757 |

いるのを見ることが出来る。

公園プールも6カ所建設した。泳げる海がどんどん遠くなっていき、海と山のある町であった横浜の子供たちは、千葉や湘南方面にまで出かけねばならなくなっている。現在学校プールの建設がすすめられているが、地域の公園プールも38年に6カ所完成した。森町、磯子腰越、弘明寺、岡野、綱島、白幡仲町の各公園で、これらの公園は近くの小中学生など、多くの子どもたちによって利用されている。市内のプールとしては、このほかに野毛山プールと、40年に建設した磯子マンモスプールがある。

〈本牧埋立地に大運動公園〉——つぎに公園整備事業の主なものをみると、まず三ツ沢公園があげられる。39年にはオリンピック会場になり、新たにサッカー競技場を建設し、若人の血をわかせる総合運動場として完成した。野毛山公園も、子供の遊び場、あずまや、七色に輝く噴水池などを整え、動物園、最近完成した遊園地を含め、一帯が市民のレジャーの場所として一新された。また三溪園は、ハマの名所として1日平均2千人近い入園者を迎えているが、海岸側に松風閣を新築するなど、1年間に2千7百万円を補助して維持保存につとめている。そのほか蒔田公園（南区）、平安公園（鶴見区）、掃部山公園（西区）をはじめとして、市内の公園の改修、

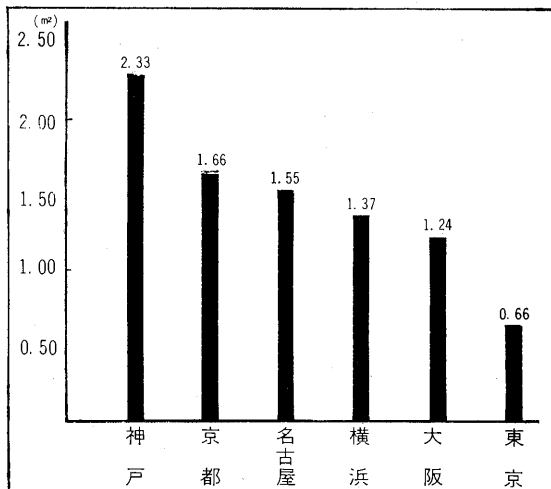
■図2-2-45 区別公園面積と公園数



注：市の管理する公園のみ、子供の遊園地等は含まれない。

■図2-2-46 1人当り公園面積

(41年3月)



緑化、花壇の造成などにあたり、40年度には7,687本の木を植えている。

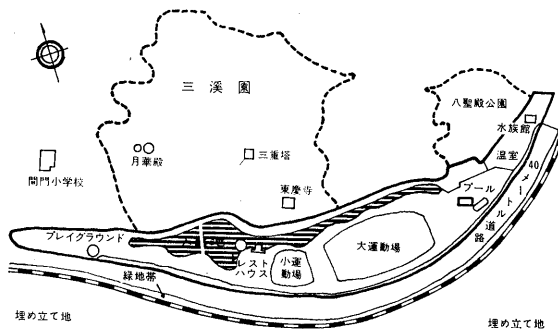
日本最古の臨海公園で、三溪園と共に横浜の公園を代表しているものに山下公園がある。38年には山下ふ頭建設と関連して鉄道の引込みが行なわれ、公園敷地の一部を失う結果となった。そこで現在、この公園を海側に拡張する計画をたて実現に努力しているので、臨海公園の面目をとりもどす日もまぢかい。

明治9年に完成し、彼我公園と呼ばれた横浜公園は、野球場建設と接収などで昔のおもかげを失っている。横浜の中央公園として新しく生かす方法がとられねばならないだろう。

いま、磯子区の屏風ヶ浦に15.7haの敷地をもとめ、公園建設にとりかかっているが、これができるると本牧臨海、野島公園につぐ大公園になる。

また、現在造成中の本牧ふ頭関連産業用地の中に、11万4千平方メートルの緑地を確保することにした。殺風景な埋立工場地帯を緑で満たし、人造湖や大運動場、水族館などを配した大運動公園に整備し、公害を防ごうとするものである。三溪園の臨海部には、植林を行なう計画をたてている。

■図2-2-48 本牧大運動公園計画図

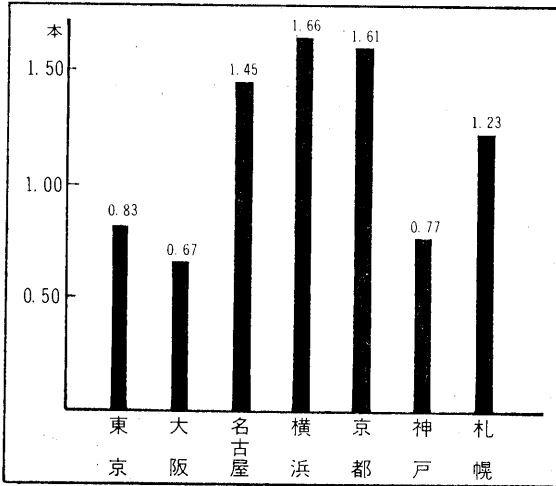


さらに40年5月には「子供の国」が開園した。自然のなかで子供が創意を生かせる遊び場として国が建設したもので、港北区の奈良町と東京の町田市にまたがる67ヘクタールの広大な公園である。ここは元陸軍の弾薬庫で、米軍に接収されていた所である。園内には、牧場、人造湖ができ、このほか種々の施設がつくられつつある。

〈街路にフラワーボックス〉———海岸通りのイチョウは、みなと横浜の並木道として広く知られているが、市内にはこのような街路樹が約3万本ある。40年には、プラタナス、イチョウ、アカシヤなどを新たに1,330本植えている。排気ガスなどの大気汚染は、街路樹に大きな被害を与えるようになってきており、さらに40年夏には、アメリカンロヒトリの大量発生があった。41年にはこれらの対策に早くからとりくみ、夏冬の枝落し（剪定）とあわせて街の緑を守るための努力をつづけている。街路のほか、殺風景になりがちな運河・河川沿いにも、ツツジ、ヤナギなどの植樹を行なっている。

人や自動車で混雑している交差点、駅前広場などには道路敷地の一部を利用して、小緑地、花壇をつく

■図2-2-47 各都市人口100人当り街路樹数(S 41.3)



出所：都市公園 No. 37

っている。これらは39年から始め、横浜駅・桜木町駅前、吉田橋際など市内20カ所に設けている。また中心市街地や、駅などの舗道に、草花の植えられた白っぽい箱が並んでいるのをみかける。このフラワーボックスは、オリンピックの美化運動の一つとしてはじめてのもので、ひきつづきボックスを3,500個にふやし、季節の草花で街頭を飾っている。これらは小さいながら都市美の構成に一役かっている。また毎年4月の緑化週間には、花のタネや球根を広く配ったり、桜の苗木500本の記念植樹を行なって、花の街づくり運動が展開されている。このほか市街地の美観のため広告物の取締りにもあたっている。現在徹底的に実態調査をしており、近く違反広告物に対して厳しく対処することになっている。40年には都市美審議会も発足し、建築物・色彩など横浜にふさわしい都市美の形成をめざして研究が重ねられている。

## ⑮—接收解除

〈接收施設区域の経過と現状〉——終戦と同時に米軍が進駐し、接收は港湾施設の90%、全市街地面積の27%に達した。この時から今日に至るまでの有形無形の損失は、はかり知れないが、市税収入で150億円、市民所得で2千億円を超えると推計されている。しかし、いまなお横浜においては占領は終わっていない。41年8月現在で、市内の中心的地域657万平方メートル、建物10万平方メートルが接收されたままなのである。

接收解除は横浜市民のだれもの強い願いであり、その願いがそのまま接收解除への努力となってきた。昭和26年8月には「横浜市復興建設会議」(六頭会議)が結成され、民間・県・市が一体となって基地解除運動を展開した。27年のサンフランシスコ講和発効を経て接收解除もすすみ、この運動はとくに政府・米軍に横浜の実情を認識させるうえで大きな役割を果たした。やがて接收解除の運動は事務折衝の段階にたちいたつたので、29年5月復興会議は解散し、事務を市の港都建設総合企画室にひきついだ。この後32年6月の岸・アイク声明などを経て、在日米軍地上部隊の漸減がなされたが、36年の田奈弾薬倉庫地区(子供の国83万平方メートル)の返還を最後に、以後解除の動きはピタリと止み、基地の定着化、固定化の傾向を示しはじめた。

このような状態を改善するため、これまでの解除運動の方法と問題点を検討・整理し、38年7月、専門部局として新たに「渉外部」を設置した。そしてこれまでの基地闘争と現在の内外情勢を分析し、全面解除への基本的態度をおしだすのと同時に、市民の